

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月9日

【四半期会計期間】 第10期第2四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 株式会社paperboy&co.

【英訳名】 paperboy&co., Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 健太郎

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 03-5456-2622(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼経営管理本部長 久保田 文之

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 03-5456-2622(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼経営管理本部長 久保田 文之

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第9期 第2四半期 累計期間	第10期 第2四半期 累計期間	第9期 第2四半期 会計期間	第10期 第2四半期 会計期間	第9期
会計期間	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成23年 1月1日 至 平成23年 6月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 6月30日	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 12月31日
売上高 (千円)	1,507,416	1,696,366	762,999	855,573	3,100,624
経常利益 (千円)	260,324	357,063	111,563	168,570	597,301
四半期(当期)純利益 (千円)	152,249	205,167	64,720	96,033	350,722
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)			120,250	120,621	120,621
発行済株式総数 (株)			1,326,700	1,327,000	1,327,000
純資産額 (千円)			951,740	1,183,304	1,150,630
総資産額 (千円)			2,321,066	2,748,995	2,504,579
1株当たり純資産額 (円)			717.37	891.80	867.17
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	114.81	154.62	48.80	72.38	264.42
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	114.35	153.94	48.54	72.24	263.60
1株当たり配当額 (円)					130
自己資本比率 (%)			41.0	43.0	45.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	176,927	368,561			427,791
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	112,761	50,894			353,375
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	143,718	171,504			143,384
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			1,619,690	1,776,436	1,630,273
従業員数 (名)			127	146	131

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資損益については、関連会社がないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数(名)	146(16)
---------	---------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第2四半期会計期間の平均雇用人員であります。
3 従業員数が当第2四半期会計期間において15名増加しておりますが、主として新卒社員の入社によるものであります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、インターネットを利用したホスティング事業、EC支援事業、コミュニティ事業の提供を行っており、生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注実績

当社では概ね受注から役務提供開始までの期間が短いため、受注状況に関する記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第2四半期会計期間における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)		前年同四半期 比(%)
	金額(千円)	構成比(%)	
ホスティング事業	626,667	73.2	109.4
EC支援事業	171,852	20.1	128.4
コミュニティ事業	57,053	6.7	101.0
合計	855,573	100.0	112.1

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

これによる事業区分に与える影響はないため、前年同四半期比較を行っております。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期会計期間におけるわが国の経済状況は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災およびその後の電力不足等で企業の生産活動や個人の消費活動が落ち込んだ影響から、依然先行き不透明な状況が続いております。

不安定な経済状況下でありながらも、IT関連市場においてはインターネット利用者が引き続き増えており、加えてスマートフォンやタブレット端末の発売を機に、PC以外の端末からのインターネット利用についても急増しております。特に昨年からスマートフォンの普及が本格化し、スマートフォン向けのアプリケーションや電子書籍などのデジタルコンテンツの流通環境の整備が急速に進んでいます。

このような事業環境のもと、当社の各サービスにおいては機能向上に加えて割引キャンペーン等が奏功して契約件数が伸び、売上高・利益ともに堅調に推移し、当第2四半期会計期間における業績は、売上高855,573千円（前年同四半期比112.1%）、営業利益156,692千円（前年同四半期比132.8%）、経常利益168,570千円（前年同四半期比151.1%）、四半期純利益96,033千円（前年同四半期比148.4%）となりました。

（セグメント別の状況）

ホスティング事業

ホスティング事業は、各レンタルサーバーのサービスラインナップの最適化を完了し、一層の競争力向上を図った上で、他社からの乗り換えユーザーや長期契約ユーザーに対する割引キャンペーンを展開し、当第2四半期会計期間のレンタルサーバーサービス契約件数は328,000件（前四半期比7,000件増）となりました。また、レンタルサーバー契約件数の順調な増加に伴い、ドメインサービスも堅調に推移し、登録ドメイン数は701,000件（前四半期比2,000件増）となりました。

この結果、当第2四半期会計期間におけるホスティング事業の売上高は626,667千円（前年同四半期比109.4%）、セグメント利益は204,735千円となりました。

EC支援事業

EC支援事業については「カラーミーショップ」において、3月に提供を開始した「カラーミーショップ専用Facebookアプリケーション」に続き、5月には管理画面上で簡単な設定をするだけでスマートフォン向けショップを出店できる機能を提供するなど、新たなデバイスからの顧客流入経路を増やす施策を推進し、当第2四半期会計期間の「カラーミーショップ」契約件数は32,000件（前四半期比1,000件増）、「カラメル」の出店店舗数は17,000件（前四半期比400件増）となりました。

この結果、当第2四半期会計期間におけるEC支援事業の売上高は171,852千円（前年同四半期比128.4%）、セグメント利益は91,326千円となりました。

コミュニティ事業

コミュニティ事業は、会員数1,465,000名の「JUGEM」において、有料プラン「JUGEM PLUS」会員のみが利用できる機能を提供し無料会員との差別化を図り、当第2四半期会計期間における「JUGEM PLUS」会員数は17,000件（前四半期比1,000名件）となりました。広告関連の売上高はスマートフォン向けが増加しましたが、全体的に減少傾向にありました。

ブックレビューコミュニティサイト「ブックログ」についても、企業とのタイアップ企画やコンテスト企画で集客を図り、会員数407,000名（前四半期比33,000名増）と順調に会員数を伸ばしております。

また電子書籍市場の拡大を見越し、電子書籍作成・販売プラットフォーム「パプー」へ戦略的に先行投資を行っております。

この結果、当第2四半期会計期間におけるコミュニティ事業の売上高は57,053千円（前年同四半期比101.0%）、セグメント損失は287千円となりました。

（注）第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

これによる事業区分に与える影響はないため、前年同四半期比較を行っております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2半期会計期間末における総資産の残高は、第1四半期会計期間末に比べ203,911千円増加し、2,748,995千円となりました。主な増加要因は、売上及び利益の増加による「現金及び預金」の増加145,094千円及び「売掛金」の増加19,539千円によるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債の残高は、第1四半期会計期間末に比べ107,878千円増加し、1,565,690千円となりました。主な増加要因は、利益増加に伴う「未払法人税等」の増加81,000千円、会員数の増加等に伴う「前受金」の増加50,560千円によるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産の残高は、第1四半期会計期間末に比べ96,033千円増加し、1,183,304千円となりました。これは、当四半期純利益96,033千円を計上したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、1,776,436千円と第1四半期会計期間末と比べ145,094千円の増加となりました。

当第2四半期における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた現金及び現金同等物は、176,078千円となりました。これは主に、有料会員数等の増加等に伴う売上債権の増加による19,539千円の減少、有料会員数増加に伴う前受金の増加による50,560千円の増加や減価償却費27,609千円及び税引前四半期純利益168,562千円の計上によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した現金及び現金同等物は、18,622千円となりました。これは主に、サービス用サーバー投資など有形固定資産の取得に関する支出が14,023千円、自社利用サービスのソフトウェア開発投資など無形固定資産の取得に関する支出が5,083千円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した現金及び現金同等物は、12,361千円となりました。これは、配当金の支払いによる支出が12,361千円あったことによるものであります。

(4) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、第1四半期会計期間末に計画していた設備計画に、重要な変更はありません。また、第2四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000
計	1,500,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,327,000	1,327,200	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	1,327,000	1,327,200		

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条に基づく新株予約権

(平成19年5月14日臨時株主総会決議、平成19年5月14日取締役会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	747(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	37,350(注1,3,8)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,468(注4,8)
新株予約権の行使期間	自平成21年5月15日 至平成26年5月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,468 資本組入額 1,234(注8)
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注5)
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注6)
新株予約権の取得条項に関する事項	(注7)

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

2 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社が諸般の事情を考慮のうえ特例として取締役会で承認した場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、新株予約権者が権利行使期間開始後に死亡した場合は、その法定相続人に限り新株予約権を行使できるものとする。なお、2次相続は認めない。
- (3) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

- 3 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 4 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当による株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の「既発行株式数」は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」に読み替えるものとする。

- 5 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 6 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
 - (1) 合併（当社が消滅する場合に限る。）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - (2) 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - (3) 新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - (4) 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - (5) 株式移転
株式移転により設立する株式会社

7 新株予約権の取得の条件

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、又は当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、並びに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。
 - (2) 新株予約権者が、(注)2(1)に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合、もしくは新株予約権者が権利行使期間開始前に死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。
 - (3) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
- 8 平成20年5月28日開催の取締役会決議により、平成20年6月21日付で株式1株を50株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	1,327,000	-	120,621	-	110,621

(6) 【大株主の状況】

平成23年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
GMOインターネット株式会社	東京都渋谷区桜丘町26 - 1	830,000	62.55
GMOアドパートナーズ株式会社	東京都渋谷区桜丘町26 - 1	50,000	3.77
片岡 勝典	大阪府三島郡島本町	13,300	1.00
平井 将勝	岡山県岡山市北区	11,000	0.83
佐藤 健太郎	東京都目黒区	10,000	0.75
CGML-IPB CUSTOMER COLLATERAL ACCOUNT (常任代理人 シティバ ンク銀行株式会社)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都品川区東品 川 2 - 3 - 14)	9,800	0.74
松田 博	滋賀県草津市	9,600	0.72
重田 康光	東京都港区	9,400	0.71
遠藤 隆司	静岡県静岡市	7,900	0.60
ペパボ社員持株会	東京都渋谷区桜丘町26 - 1	7,600	0.57
計		958,600	72.24

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,326,300	13,263	-
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	1,327,000	-	-
総株主の議決権	-	13,263	-

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社paperboy&co.	東京都渋谷区桜丘町26番1号	100	-	100	0.01
計	-	100	-	100	0.01

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	4,075	3,590	3,795	2,850	2,730	2,695
最低(円)	3,010	3,080	2,050	2,561	2,485	2,581

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、ありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び前第2四半期累計期間(平成22年1月1日から平成22年6月30日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び当第2四半期累計期間(平成23年1月1日から平成23年6月30日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び前第2四半期累計期間(平成22年1月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第2四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び当第2四半期累計期間(平成23年1月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュフローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.5%
売上高基準	0.8%
利益基準	0.2%
利益剰余金基準	0.1%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成23年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,776,436	1,630,273
売掛金	427,810	385,823
前払費用	27,520	28,545
その他	87,724	45,684
流動資産合計	2,319,490	2,090,328
固定資産		
有形固定資産	147,907	147,166
無形固定資産	96,267	94,611
投資その他の資産	185,329	172,473
固定資産合計	429,504	414,251
資産合計	2,748,995	2,504,579
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	159,000	107,000
賞与引当金	14,700	-
役員賞与引当金	9,600	-
前受金	907,878	815,573
その他	461,169	431,375
流動負債合計	1,552,348	1,353,948
固定負債		
資産除去債務	13,342	-
固定負債合計	13,342	-
負債合計	1,565,690	1,353,948
純資産の部		
株主資本		
資本金	120,621	120,621
資本剰余金	110,621	110,621
利益剰余金	952,385	919,711
自己株式	323	323
株主資本合計	1,183,304	1,150,630
純資産合計	1,183,304	1,150,630
負債純資産合計	2,748,995	2,504,579

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
売上高	1,507,416	1,696,366
売上原価	755,789	799,551
売上総利益	751,627	896,815
販売費及び一般管理費	1 484,824	1 569,905
営業利益	266,803	326,910
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	-	17,430
匿名組合投資利益	-	12,415
その他	115	319
営業外収益合計	118	30,166
営業外費用		
匿名組合投資損失	6,247	-
消費税等調整額	349	13
営業外費用合計	6,596	13
経常利益	260,324	357,063
特別損失		
固定資産除却損	238	26
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	5,494
特別損失合計	238	5,521
税引前四半期純利益	260,086	351,542
法人税、住民税及び事業税	91,094	157,313
法人税等調整額	16,742	10,937
法人税等合計	107,837	146,375
四半期純利益	152,249	205,167

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	762,999	855,573
売上原価	405,841	408,446
売上総利益	357,158	447,127
販売費及び一般管理費	239,195	290,434
営業利益	117,962	156,692
営業外収益		
匿名組合投資利益	-	11,601
その他	60	290
営業外収益合計	60	11,891
営業外費用		
匿名組合投資損失	6,247	-
消費税等調整額	209	13
その他	2	-
営業外費用合計	6,459	13
経常利益	111,563	168,570
特別損失		
固定資産除却損	6	8
特別損失合計	6	8
税引前四半期純利益	111,557	168,562
法人税、住民税及び事業税	49,093	79,154
法人税等調整額	2,256	6,625
法人税等合計	46,837	72,528
四半期純利益	64,720	96,033

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	260,086	351,542
減価償却費	40,262	54,105
固定資産除却損	238	26
賞与引当金の増減額（は減少）	-	14,700
役員賞与引当金の増減額（は減少）	-	9,600
匿名組合投資損益（は益）	6,247	12,415
受取利息及び受取配当金	2	17,432
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	5,494
売上債権の増減額（は増加）	32,029	41,986
その他の流動資産の増減額（は増加）	1,899	31,006
前受金の増減額（は減少）	68,165	92,305
その他の流動負債の増減額（は減少）	2,235	33,798
その他	474	-
小計	343,778	458,732
利息及び配当金の受取額	2	17,432
法人税等の支払額	166,854	107,603
営業活動によるキャッシュ・フロー	176,927	368,561
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	91,061	27,984
無形固定資産の取得による支出	13,356	23,399
敷金及び保証金の差入による支出	8,245	-
その他	98	490
投資活動によるキャッシュ・フロー	112,761	50,894
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,727	-
配当金の支払額	145,446	171,504
財務活動によるキャッシュ・フロー	143,718	171,504
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	79,552	146,162
現金及び現金同等物の期首残高	1,699,243	1,630,273
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,619,690	1,776,436

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日至平成23年6月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期会計期間から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これによる四半期財務諸表に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成23年6月30日)	前事業年度末 (平成22年12月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 169,283千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 131,644千円

(四半期損益計算書関係)

第2四半期累計期間

前第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日至平成22年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日至平成23年6月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は以下のとおりであります。 給与手当 166,365千円	1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は以下のとおりであります。 給与手当 186,440千円 賞与引当金繰入額 14,700千円 役員賞与引当金繰入額 9,600千円

第2四半期会計期間

前第2四半期会計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年4月1日至平成23年6月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は以下のとおりであります。 給与手当 80,991千円	1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は以下のとおりであります。 給与手当 96,595千円 賞与引当金繰入額 1,100千円 役員賞与引当金繰入額 4,600千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日至平成22年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日至平成23年6月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の範囲と現金及び預金勘定は一致しております。	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 同左

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年6月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(株)	1,327,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(株)	124

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月24日 定時株主総会	普通株式	172,493	130	平成22年12月31日	平成23年3月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(持分法損益等)

関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年6月30日)

資産除去債務の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、第1四半期会計期間の期首に比べ著しい変動がないため記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、個人向けにインターネットサービスを提供しており、「ホスティング事業」「EC支援事業」「コミュニティ事業」の3つを報告セグメントとしております。「ホスティング事業」では、主にサーバーを提供するレンタルサーバーサービスやドメイン取得や活用に関わるドメイン取得サービスを提供しており、「EC支援事業」では、主に電子商取引の運営を支援するオンラインショップ構築サービス及びオンラインショッピングモールを提供しており、「コミュニティ事業」では、ブログやSNSなどインターネット上でのコミュニケーションを軸とするサービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額合計 (注)2
	ホスティング 事業	EC支援事業	コミュニ ティ事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,251,592	330,344	114,429	1,696,366	-	1,696,366
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,251,592	330,344	114,429	1,696,366	-	1,696,366
セグメント利益又は損失()	422,967	173,876	2,138	598,981	272,071	326,910

(注) 1 セグメント利益の調整額 272,071千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額合計 (注)2
	ホスティング 事業	EC支援事業	コミュニ ティ事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	626,667	171,852	57,053	855,573	-	855,573
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	626,667	171,852	57,053	855,573	-	855,573
セグメント利益又は損失()	204,735	91,326	287	295,774	139,081	156,692

(注) 1 セグメント利益の調整額 139,081千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成23年6月30日)		前事業年度末 (平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	891.80円	1株当たり純資産額	867.17円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

第2四半期累計期間

前第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)		当第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	114.81円	1株当たり四半期純利益金額	154.62円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	114.35円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	153.94円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	152,249	205,167
普通株式に係る四半期純利益(千円)	152,249	205,167
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	1,326,102	1,326,876
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	5,343	5,855
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	-	-

第2四半期会計期間

前第2四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)		当第2四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	48.80円	1株当たり四半期純利益金額	72.38円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	48.54円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	72.24円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	64,720	96,033
普通株式に係る四半期純利益(千円)	64,720	96,033
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	1,326,203	1,326,876
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	7,105	2,417
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月4日

株式会社paperboy&co.

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任
社員業務執行
社員 公認会計士 猪瀬忠彦 印

指定有限責任
社員業務執行
社員 公認会計士 吉村孝郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社paperboy&co.の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第9期事業年度の第2四半期会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成22年1月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社paperboy&co.の平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8 月 4 日

株式会社paperboy & co.

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任
社員業務執行
社員

公認会計士 猪瀬 忠彦 印

指定有限責任
社員業務執行
社員

公認会計士 吉村 孝郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社paperboy & co.の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第10期事業年度の第2四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成23年1月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社paperboy & co.の平成23年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。